

平成26年度 清水町財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.29	標準財政規模(百万円)	5,011
北海道	清水町	H27.1.1人口(人)	9,896	平成26年度職員数(人)	141
		面積(Km ²)	402.25	人口千人当たり職員数(人)	14.2

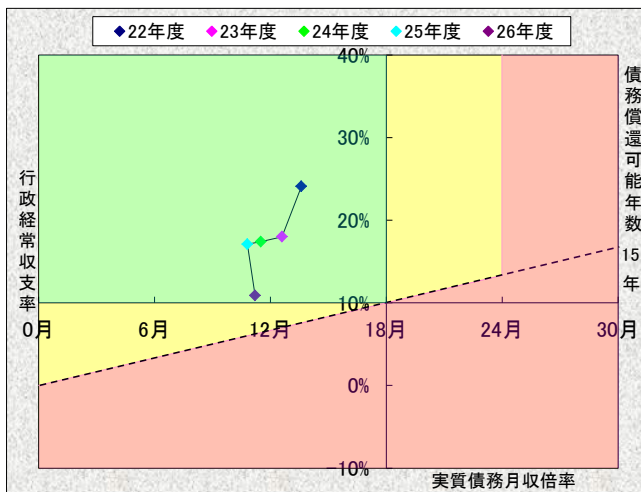
<人口構成の推移>

(単位:人)

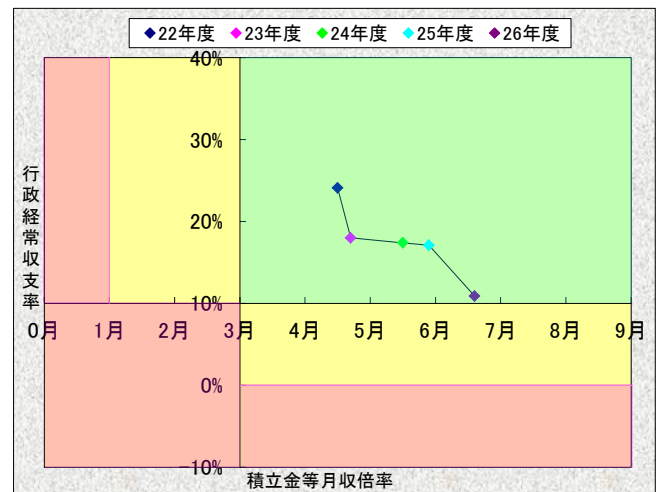
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	10,988	1,588	14.5%	6,750	61.4%	2,650	24.1%	1,531	26.6%	1,298	22.5%	2,927	50.8%
17年国調	10,464	1,327	12.7%	6,228	59.5%	2,909	27.8%	1,534	28.9%	1,074	20.2%	2,700	50.9%
22年国調	9,961	1,160	11.6%	5,722	57.5%	3,077	30.9%	1,402	28.4%	980	19.9%	2,549	51.7%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	北海道		12.0%		63.3%		24.7%		7.7%		18.1%		74.2%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

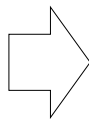


【資金繰り状況】



[財務上の問題]

債務高水準	—
積立低水準	—
収支低水準	—



[要因分析]

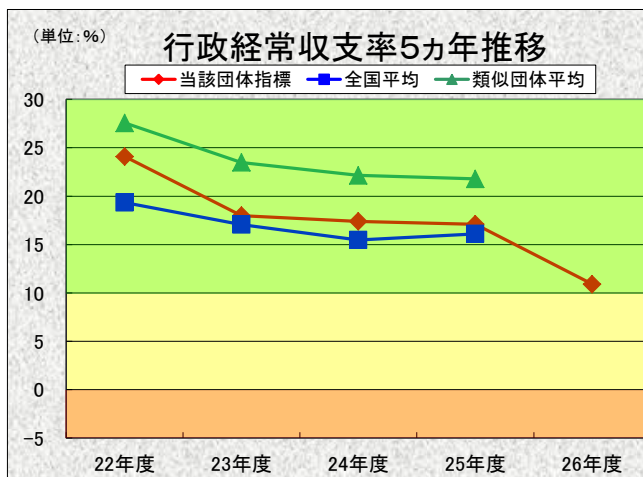
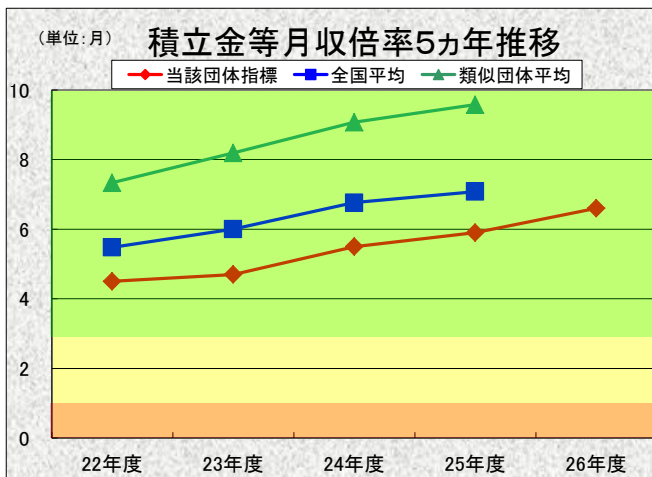
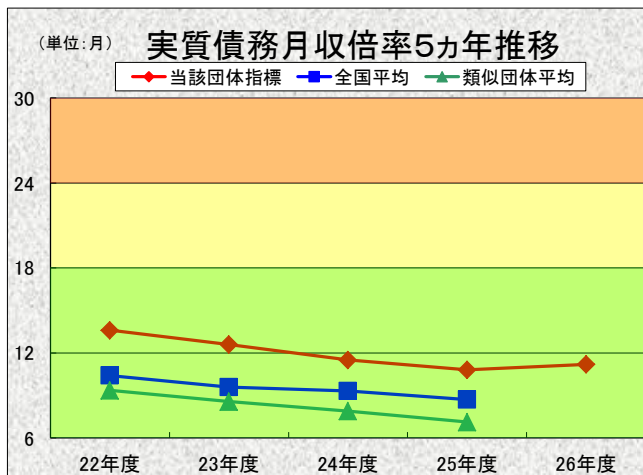
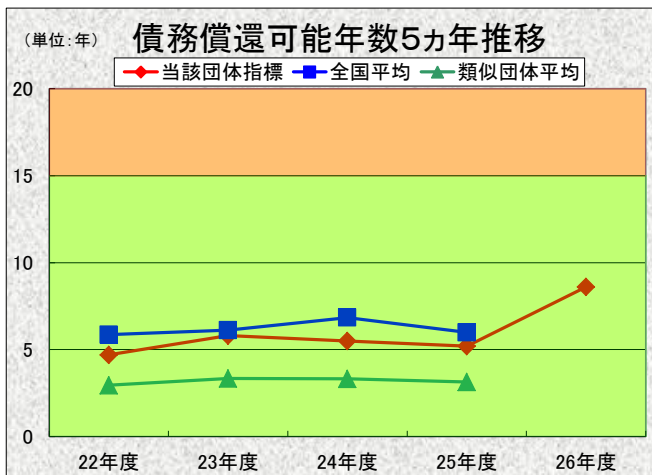
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	—	建設投資目的の取崩し	—	地方税の減少	—
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	—	資金繰り目的の取崩し	—	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	—	その他	—	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	—		補助費等・繰出金の増加	—
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	—		その他	—
その他	—				
その他	—				

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数	4.7年	5.8年	5.5年	5.2年	8.6年
実質債務月収倍率	13.6月	12.6月	11.5月	10.8月	11.2月
積立金等月収倍率	4.5月	4.7月	5.5月	5.9月	6.6月
行政経常収支率	24.1%	18.0%	17.4%	17.1%	10.9%

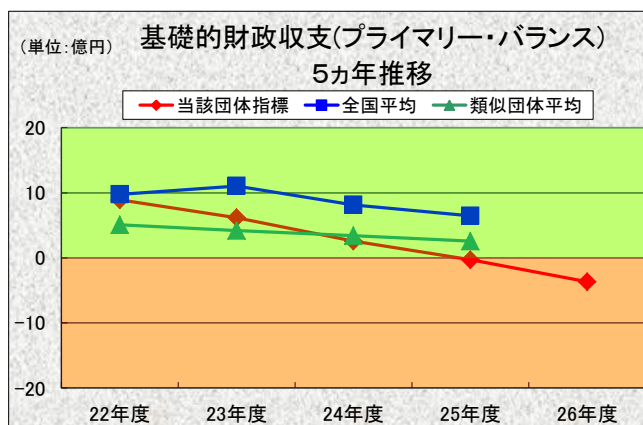
類似団体区分	
町村Ⅱ-O	
類似団体 平均値	全国 平均値
3.1年	6.0年
7.1月	8.7月
9.6月	7.1月
21.8%	16.1%



<参考指標>

(26年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	14.99%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.99%	30.00%
実質公債費比率	9.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	39.5%	350.0%	-



$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}(\ast)) \}$$

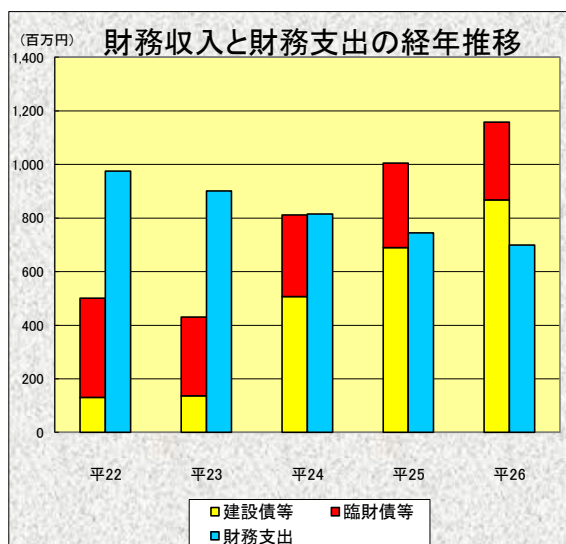
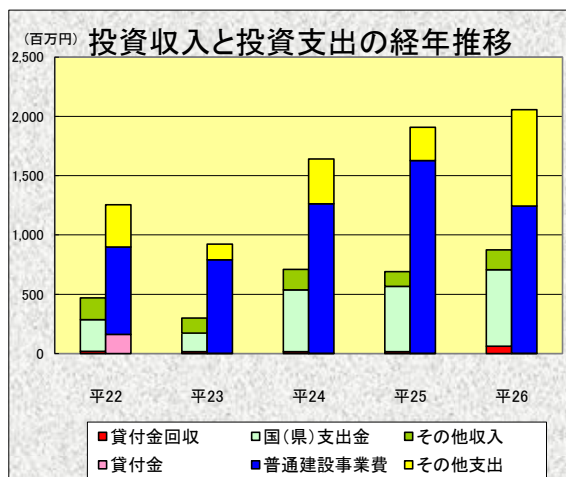
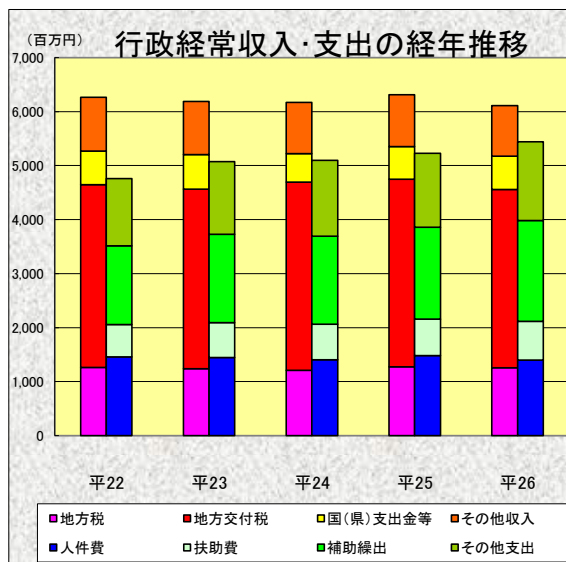
(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の25年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平22	平23	平24	平25	平26
■行政活動の部■					
地方税	1,264	1,241	1,211	1,272	1,256
地方譲与税・交付金	434	413	386	383	366
地方交付税	3,381	3,326	3,485	3,476	3,303
国(県)支出金等	626	639	528	602	618
分担金及び負担金・寄附金	57	57	55	67	60
使用料・手数料	436	442	440	447	437
事業等収入	70	68	65	69	73
行政経常収入	6,268	6,186	6,170	6,315	6,112
人件費	1,457	1,448	1,404	1,483	1,399
物件費	927	1,024	1,039	1,040	1,120
維持補修費	186	202	265	236	262
扶助費	598	642	659	675	717
補助費等	865	880	879	878	1,090
繰出金(建設費以外)	594	759	751	825	774
支払利息 (うち一時借入金利息)	132 (0)	118 (0)	102 (0)	91 (0)	81 (0)
行政経常支出	4,759	5,073	5,097	5,229	5,444
行政経常収支	1,509	1,113	1,073	1,086	668
特別収入	61	31	23	24	66
特別支出	27	18	10	14	-
行政収支(A)	1,543	1,126	1,086	1,096	733
■投資活動の部■					
国(県)支出金	266	156	519	551	644
分担金及び負担金・寄附金	3	2	56	9	53
財産売却収入	22	21	13	12	11
貸付金回収	20	17	17	17	63
基金取崩	158	103	103	102	103
投資収入	470	299	709	692	874
普通建設事業費	736	787	1,260	1,623	1,242
繰出金(建設費)	24	15	12	8	474
投資及び出資金	22	22	0	0	-
貸付金	162	3	3	3	3
基金積立	311	96	365	274	337
投資支出	1,255	924	1,640	1,908	2,056
投資収支	▲ 785	▲ 625	▲ 932	▲ 1,217	▲ 1,182
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	501 (370)	430 (293)	812 (305)	1,004 (315)	1,157 (289)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	501	430	812	1,004	1,157
元金償還額 (うち臨財債等)	974 (132)	902 (144)	815 (155)	745 (171)	699 (179)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	974	902	815	745	699
財務収支	▲ 474	▲ 471	▲ 3	259	459
収支合計	284	29	151	139	10
償還後行政収支(A-B)	569	224	271	351	35
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	7,078 (7,003)	6,494 (6,531)	5,908 (6,528)	5,700 (6,788)	5,751 (7,246)
積立金等残高	2,375	2,398	2,811	3,121	3,365



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(償還すべき債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から分析したものである。

【債務償還能力】留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月未満であり低いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、債務償還能力に留意すべき状況にはないと考えられる。

【財務指標】

○実質債務月収倍率(平成26年度:11.2月)

収入(月収)に対する債務の大きさを示す実質債務月収倍率は、平成22年度以降継続して18.0月未満であり、平成26年度においても11.2月と18.0月未満である。

○行政経常収支率(平成26年度:(補正後)10.9%)

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、平成22年度以降継続して10.0%以上であり、平成26年度においても10.9%と10.0%以上である。

○債務償還可能年数(平成26年度:(補正後)8.6年)

実質債務を行政経常収支で除して求められる債務償還可能年数は、平成22年度以降継続して15.0年未満であり、平成26年度においても8.6年と15.0年未満である。

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から分析したものである。

【資金繰り状況】留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、積立金等月収倍率が3.0月以上であり高いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、資金繰り状況に留意すべき状況にはないと考えられる。

【財務指標】

○積立金等月収倍率(平成26年度:(補正後)6.6月)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、平成22年度以降継続して3.0月以上であり、平成26年度においても6.6月と3.0月以上である。

○行政経常収支率(平成26年度:(補正後)10.9%)

経常的な資金繰りの余裕度を示す行政経常収支率は、平成22年度以降継続して10.0%以上であり、平成26年度においても10.9%と10.0%以上である。

※ 債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

①西十勝消防組合の消防庁舎建設に伴う負担金納付にかかる補正
一過性の支出(投資的経費)と認められるため、補正を行っている。

○「補助費等」

平成26年度:464百万円 減額補正

○「投資支出」

平成26年度:464百万円 増額補正

②北海道市町村備荒資金組合納付金(超過額)にかかる補正

北海道市町村備荒資金組合への超過納付額の残高については、取崩しに制限がなく換価性に問題がないため、補正を行っている。

○「積立金等」

平成22年度:4百万円 増額補正

平成23年度:4百万円 増額補正

平成24年度:4百万円 増額補正

平成25年度:4百万円 増額補正

平成26年度:4百万円 増額補正

【財務指標(補正前→補正後)】

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数(年)	4.7	5.8	5.5	5.2	28.3 → 8.6
実質債務月収倍率(月)	13.6	12.6	11.5	10.8	11.2
積立金等月収倍率(月)	4.5	4.6 → 4.7	5.5	5.9	6.5 → 6.6
行政経常収支率(%)	24.1	18.0	17.4	17.1	3.3 → 10.9

◎財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

・収支計画の有無及び計画名

収支計画・・・無

収支計画を作成していないことから、ヒアリングにより下記の内容を確認し財務指標の見通しについて記載する。

○債務償還能力

・ストック面（債務の水準）

地方債現在高については、平成22年度以前に抑制していた公共施設の大規模改修や更新に伴う起債により近年増加傾向にあり、今後も引き続き、清水中学校大規模改修事業や清水学校プール建設事業などにおいて起債を予定していることから、増加する見通しである。

また、積立金等については、公共施設建設等基金で国営土地改良事業償還金の財源として毎年度の取崩を予定していることに伴い、減少する見通しである。以上のことから、実質債務は増加する見通しである。

行政経常収入については、人口減少等により収入のおよそ5割を占める地方交付税が減少するとともに、土地価格や家屋評価額の下落等により固定資産税の減収が見込まれることから、総額でも減少する見通しである。

また、行政経常支出については、事務職員の退職者補充を2分の1補充としていることにより人件費は減少が見込まれるものの、労務単価の上昇に伴う委託料の引き上げによって物件費が増加するほか、高齢化による医療給付の増加等により国民健康保険事業への繰出しが増加することなどから繰出金が増加するため、総額でも増加する見通しである。以上のことから、行政経常収支は減少する見通しである。

よって、実質債務月収倍率は上昇し、債務償還可能年数は長期化する見通しである。

・フロー面（償還原資の獲得状況）

上記の要因により、行政経常収支率は低下する見通しである。

【財務指標の見通し】

実質債務月収倍率 11.2月 → 上昇する見通し

行政経常収支率 10.9% → 低下する見通し

債務償還可能年数 8.6年 → 長期化する見通し

○資金繰り状況

・ストック面（資金繰り余力の水準）

前述のとおり、積立金等は減少する見通しであるが、行政経常収入の減少幅との比較が出来ないため、積立金等月収倍率の見通しは判断出来ない。

・フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

前述のとおり、行政経常収支率は低下する見通しである。

【財務指標の見通し】

積立金等月収倍率 6.6月 → 判断出来ない

行政経常収支率 10.9% → 低下する見通し

【その他】

平成17～22年度にかけての行財政健全化実行プランに基づき、補助金の見直しや人件費等の抑制により経常経費の削減を図るとともに、実施事業の見直しにより起債を抑制することで、基金残高の確保や実質公債費比率の改善を図ったことにより、現在は良好な財政状況となっている。

しかしながら、行政経常収支については、平成26年度に委託料の増加に伴う物件費の増加や医療体制確保対策による補助費等の増加により大きく減少しており、今後も地方交付税の減少や繰出金の増加などにより減少傾向が続くと見込まれる。加えて、抑制していた公共施設にかかる大規模事業を実施することで、地方債現在高の増加も見込まれることから、引き続き適正な財政運営を行うに当たっては、償還確実性の観点から、行政経常収支（償還原資）の確保に留意する必要がある。